

ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

記載事項	記載欄
情報基準日	2024年9月1日
大学名	千里金蘭大学
学長名	福嶋 教偉

基本原則	実施項目	遵守状況
1. 自主性・自律性 (特色ある運営)の尊重	さまざまなステークホルダーに対し、教育、研究等の目的を明確にし、理解を得るとともに価値の向上を目指す。	<p>1-1 建学の精神</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神・理念の明示 <p>1-2 教育と研究の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の建学の精神・理念に基づく教育目的等を明文化し、広く公表する。 ・中期的な計画を策定し、推進、点検、改善を図りつつ実施し、その結果を内外に公表する。 <p>1-3 私立大学の社会的責任等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学としての社会的責任等への対応
2. 学校法人運営の基本	経営の安定と継続を図り、大学の価値を向上させるべく、その役割・責務を適切に果たすための自律的なガバナンスを構築する。	<p>2-1 理事会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の役割や議決事項について、規程を整備し、公表する。 <p>2-2 理事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事の責務や役割について規程を整備し、それに基づき適切に職務を遂行する。 <p>2-3 監事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事の責務や役割について規程を整備し、それに基づき適切に職務を遂行する。 <p>2-4 評議員会</p> <p>2-5 評議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会の諮問機関としての役割および評議員の選任について、規程を整備し、適切に運営する。
3. 教学ガバナンス	理事会及び理事長は、大学の目的を達成するための各種政策の意思決定や、副学長、学部長等の任命、教員採用等について、学長の意向が十分に反映されるように努める。	<p>3-1 学長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の責務および学長補佐としての副学長、学部長、研究科長の責任・権限を明確にした組織体制とする。 <p>3-2 教授会及び研究科委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会及び研究科委員会の定期的な実施とその役割の確立。
4. 公共性・信頼性	教育研究活動を通じて社会や地域に有為な人材の育成を行うにあたり、学生等のステークホルダーはもとより、広く社会から信頼され、支えられるに足る存在であり続けるために、公共性と信頼性を担保する。	<p>4-1 学生に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対して3つのポリシーの周知を図る。 <p>4-2 教職員塔に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職協働で、教育・研究活動の組織的かつ効果的な管理・運営を行う。 <p>4-3 社会に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価の受審や定期的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえた改善改革のための計画を策定する。 ・教育・研究成果の社会への還元など、知の拠点としての役割を果たす。 <p>4-4 危機管理及び法令遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制及び対応マニュアルの整備を行う。 ・法令、寄附行為、学則、諸規程の遵守乃組織的に取り組むとともに、公益通報窓口を開設する。
5. 透明性の確保	法人運営並びに教育・研究活動の公共性・適正性を確保し、透明性を高める観点からステークホルダーへの説明責任を果たす。	<p>5-1 情報公開の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令上の情報公表事項はもとより、自主的な情報公開にも努める。